



春の連休期間中における 山岳遭難の防止



よ ろ こ し



八女警察署
横山駐在所
0943-22-5110



▲ 事前準備をしっかりとしましょう ▲

冬の寒さも和らぎ、ようやく春らしい季節となりました。
この季節に登山などをする方もいらっしゃると思いますが、そこで心配なのが山岳遭難です。

遭難の原因別では「道迷い」が5割、年齢別では「60歳以上」が5割弱となっています、楽しく安全に山を楽しむために

- 登山ルート気候などの必要な情報収集
- 必要な装備品、携行品の準備・確認

などを心がけましょう。

～ 登山計画書(登山届)を作成・提出しましょう ～

登山計画書は、安全に登山をする意識を持っていただくために作成し、万一、遭難した際の捜索・救助活動を行うために利用するものです。

登山をする際は、家族等に予定を伝えておき、山を管轄する警察署、交番、警察本部等に登山計画書(登山届)の提出をお願いします。

また、ネットでの申請もしていますので右のQRコードを活用してください

登山計画書の電子申請はこちら →



春の交通安全県民運動



1 運動の期間

令和7年4月6日(日)から同月15日(火)までの間

2 運動の重点

- ① こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
- ④ 飲酒運転の撲滅



ようやく春の暖かさを感じる季節になりましたね！
暖かい気候の中、行楽日和が続くと思いますので、
各種事故には十分注意をお願いします！
左の写真は家族で岩登りに行ったときのものです、
息子はなぜか家よりも外の方が良く昼寝をしてく
れます(笑)

管内事件・事故発生状況

(令和7年2月中)

- 刑法犯認知件数 0件
- 人身事故件数 0件

110番

